入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年1月22日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 理事 定光 裕樹

一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和2年度 海外支所等への書類等の運送に係る単価契約

(2) 契約内容

各海外事務所等への書類等(書類及び貨物)の運送に係る単価契約 詳細については、入札説明書を参照のこと。

(3) 契約期間

令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

(4) 入札方法

入札金額は、入札説明書に示す各海外支所の所在地宛への運送に係る料金の総額をもって行う。

また、入札書に、海外支所宛書類等発送料算出資料を添付すること。添付がない入札書は無効とする。

なお、入札金額は、海外宛送料には消費税及び地方消費税は対象とならない。

1. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

下記全ての条件を満たすものについて競争に参加する資格を付与する。

- (1) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」という。)の「競争参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 国の令和 01・02・03 年度競争参加資格(全省庁統一資格)のうち、「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」若しくは「D」の等級に格付けされた者であること。又は当該競争参加資格を有していない者で、入札日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
- (3) 貨物利用運送事業法(平成元年法律第82号)の規定に基づき、第二種貨物利用運送 事業(国際航空)の許可を受けた者であること。
- (4) 本業務を遂行するために必要な実施体制及び管理体制を有していること。
- (5) 本業務実施にあたり、必要に応じて機構との連絡調整や打合せの適切な対応が可能であること。
- (6) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な 管理能力を有していること。
- (7) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止及び契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

2. 一般競争入札参加申し出

一般競争入札に参加しようとする者は、下記3. (2)の入札説明書の交付を受けた上で、一般競争入札参加申請書を、下記の提出期限及び提出方法にて提出すること。

なお、競争に参加する者に必要な資格等について確認を行い、上記1. (1)から(8)に該当する者に限り入札参加の対象とする。

提出期限 : 令和2年2月27日(木)12時00分まで

提出方法 : 3. (1)に示す場所へ提出。(郵送可。ただし提出期限に必着のこと。)

3. 契約条項を示す場所

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 総務部 管理課 鈴木 三恵

E-maill:jogmec-kaigaihan@jogmec.go.jp Tel 03-6758-8121 Fax 03-6758-8087

(2) 入札説明書の交付方法

上記3. (1)において令和2年2月26日(水)までの間交付する。 (交付時間:平日の10時~12時、14時~16時)

- (3) 入札説明会開催の有無:無
- (4) 質問受付期間

令和2年2月27日(木)12時00分まで 入札説明書に関する質問は、E-mailのみ受け付ける。

(5) 入札の日時及び場所

令和2年3月2日(月)14時00分 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構2階C会議室

4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除

5. その他必要な事項

(1) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 入札結果の公表

当該入札の件名、入札年月日、落札者の住所・氏名、落札金額等が公表されることを 予め同意の上、入札に参加すること。

(5) 本事業に係る契約締結は当該契約に係る令和 2 年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。予算状況により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と 契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満または3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として 72 日以内(4月に締結した契約については原則として 93 日以内)

以上